2026 年 10 月吉日

ご契約者さま

エア・ウォーター・サービス株式会社

エア・ウォーターグループ団体扱自動車保険　大口団体割引率変更のご案内

平素は「エア・ウォーターグループ団体扱自動車保険」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、2026 年 11 月 1 日始期契約から 1 年間の団体扱割引率を変更することになりましたのでご案内いたします。皆さまにはご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

1．2026 年度の大口団体割引率

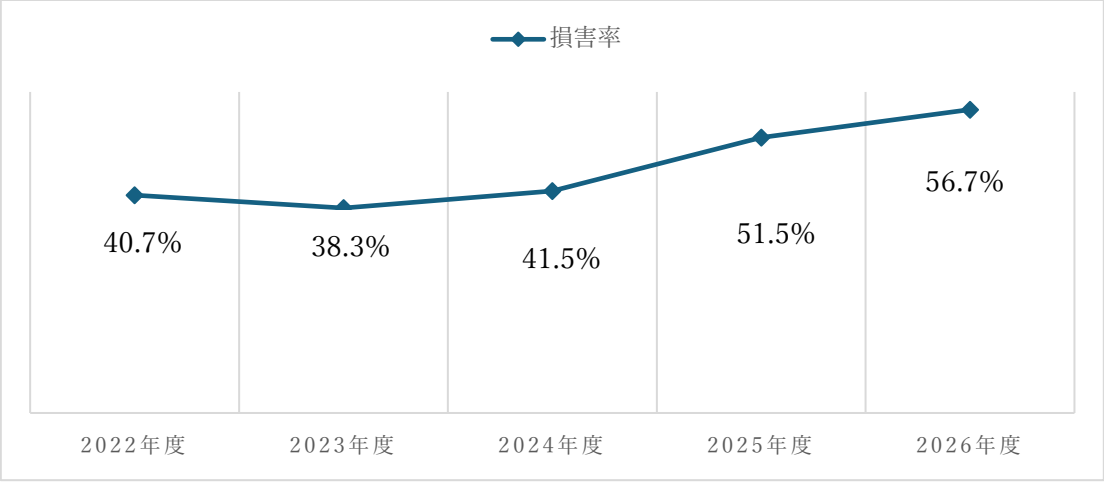
改定前：20%　⇒　改定後：15%

対象契約：2026 年 11 月 1 日　～　2027 年 10 月 31 日までの保険始期契約

2．団体扱割引率変更の背景について

大口団体割引率は、「契約台数」と「損害率（※）」に基づき、毎年 11 月に見直されています。コロナ禍からの経済活動回復に伴う事故増加や、物価高騰による保険金支払額の上昇に伴い 20%の割引維持が難しく、2026 年度の割引率を変更させていただくこととなりました。

（ご参考：損害率（※）推移）



（※）ここでの損害率は、大口団体割引率を適用せずに算出した保険料に対するお支払い保険金の割合（＝発生保険金/修正保険料）をいいます。仮に大口団体割引率を適用した保険料で算出した場合、2026 年度で約 75.3%と高損害率になっています。

３．安全運転のお願い

事故防止による損害率の改善がグループ全体の割引率アップにつながります。団体扱制度の維持・向上に向けて、ご契約者ならびにご家族の皆さまにおかれましては、いま一度、事故防止に努めていただき、安全運転へのご協力をお願いいたします。

特に、「駐車場・構内での事故」や「相手自動車との側突・接触での事故」が増加傾向にあります。例えば駐車場でのバック時は、バックギアの前に周囲の指差し確認を行い、安全を確認した上でバックするなど、事故防止へのお取組みをお願いいたします。

事故防止のお取り組みは団体割引率の維持だけでなく、ご自身の等級維持や保険料負担の抑制にもつながります。引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

４．ご契約台数の維持・増へのご協力のお願い

団体扱自動車保険は、エア・ウォーターグループ社員の皆さま及びそのご家族が加入できる福利厚生制度です。グループ全体の加入者が増えるほど、割引率の拡大につながります。

皆さまのご協力、ご支援をいただきながらより良い商品・サービスをご提供できるよう、代理店としても努力してまいりますので、今後ともご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

<取扱代理店>

エア・ウォーター・サービス株式会社

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社　三井住友海上火災保険株式会社　損害保険ジャパン株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

26TC-002262（2026 年 9 月作成）　B26-201035（2026 年 10 月承認）